

宮崎市教育支援教室
「希望教室」
個別施設計画

令和2年12月

(宮崎市教育委員会 学校教育課)

宮崎市教育支援教室「希望教室」 個別施設計画

目 次

第1章	計画の背景と目的	1
第2章	概要	
(1)	対象施設の概要	1
(2)	対象施設の経緯	1
(3)	計画期間	1
(4)	位置図	2
(5)	施設写真	3
第3章	個別施設の状態等	
(1)	対策の優先順位の考え方	4
(2)	個別施設の現状評価の考え方	4
(3)	個別施設の状態	4
(4)	施設の劣化状況写真	5
第4章	対策の内容等	
(1)	対策の考え方	6
(2)	対策の平準化について	6
(3)	対策の内容等	6

第1章 計画の背景と目的

本市では、持続可能かつ最適な公共施設経営の実現を目指し、「総量の最適化」「質の向上」「投資の厳選」を経営方針とする「宮崎市公共施設等総合管理計画」を平成29年2月に策定したところです。今後は、この計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、「個別施設計画」を策定することとなっています。

「個別施設計画」については、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取り組み状況等を踏まえつつ、長期的な視点をもって、長寿命化・建替え・複合化などを計画的に行い、最適な公共施設サービスを提供することにより、持続可能な行政運営の実現を図ることを目的に策定します。

第2章 概要

(1) 対象施設の概要

対象施設	宮崎市教育支援教室「希望教室」		
所在地	宮崎市清武町大字船引 317 番地 1		
竣工年度	昭和 49 年度	所管課	学校教育課
敷地面積 (㎡)	274.00	延床面積 (㎡)	242.64
主構造	鉄骨造	階数	2 階

(2) 対象施設の経緯

年 度	建 物	構 造	床面積 (㎡)
平成 15 年	教育支援教室	鉄骨造	1 階 131.04 2 階 111.60

昭和 49 年 清武町商工会が「清武町商工会館」として竣工

平成 15 年 清武町商工会が旧清武町に当該施設を譲渡

旧清武町が当該施設に清武町教育研究センターを移転し、不登校の児童生徒の指導助言を実施する『清武町適応指導教室「希望」』を設置

平成 21 年 宮崎市と旧清武町の合併後、宮崎市教育委員会が所管する『宮崎市適応指導教室「希望教室」』に名称変更

令和 2 年 『宮崎市教育支援教室「希望教室」』に名称変更

(3) 計画期間

本計画の計画期間は「宮崎市公共施設等総合管理計画」の計画期間に合わせて、令和2年度から令和9年度までの8年間とします。

(4) 位置図



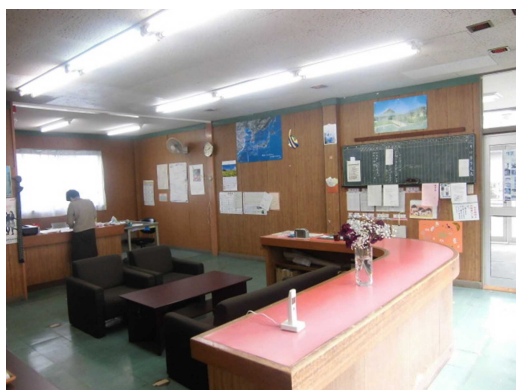
(5) 施設写真



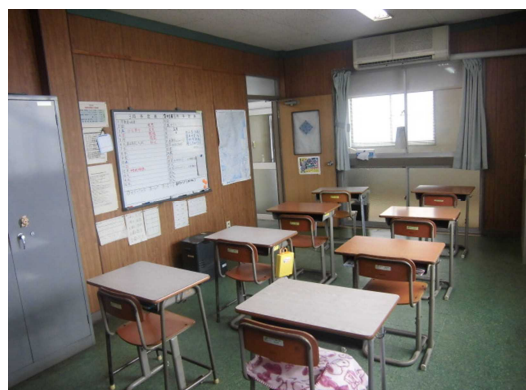
施設前道路



施設入口



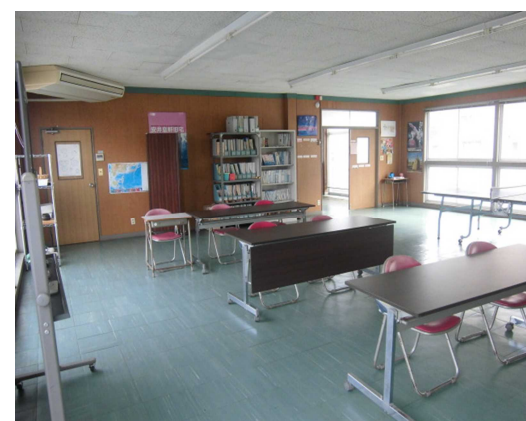
1階ロビー



1階教室



1階和室



2階活動室

第3章 個別施設の状態等

(1) 対策の優先順位の考え方

施設の長寿命化や工事費削減、腐食等による落下での直接的な人的被害を防止するため、「屋上・屋根」「外壁」等から優先的に改修を行い、安心・安全な公共施設サービスの持続可能な運営を図る観点から、優先すべき改修について判断します。

(2) 個別施設の現状評価の考え方

当該施設は、鉄骨造による建物ですが、日本建築学会が発行する「建物の耐久計画に関する考え方」によれば、建物の構造躯体の耐用年数は、鉄骨造は耐用年数 60 年、目標耐用年数 80 年とされています。

しかし、当該施設は 1981 年（昭和 56 年）以前の旧耐震基準で建築されており、また、築 45 年経過していることから、建物の老朽化が進んでいます。外壁等も老朽化による塗装の劣化や発錆が生じており、このほか床や天井なども老朽化が進んでいる状況です。

そのため、目標耐用年数まで継続使用するには、維持管理費用の増大が見込まれることから、施設の更新や廃止などを検討する時期が迫っている状況にあります。

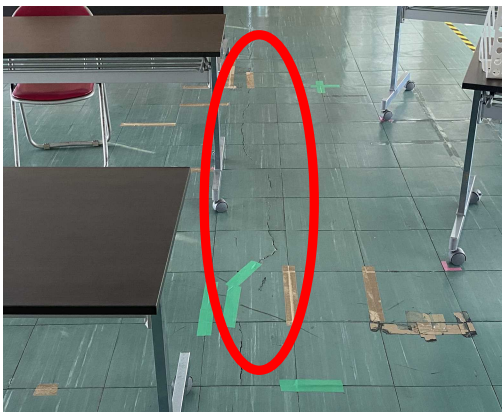
(3) 個別施設の状態

調査部位	種類・形式等	点検の判定項目	点検の判定結果
敷地及び地盤	敷地	敷地内の排水の状況	排水枡に落葉の溜まりが見られる
	空地、通路等	空地、通路等の管理は適切か	犬走り側溝にひび割れが見られる
建築物の外部	基礎	基礎の劣化及び損傷の状況	基礎の巾木（はばき）にひび割れが見られる
	躯体（くたい）	鉄骨部材の劣化及び損傷の状況	特に問題なし
	外壁仕上材等	金属系パネルの劣化及び損傷の状況	壁材に発錆が見られる
	外壁に緊結された空調室外機等	支持部分等の劣化及び損傷の状況	樋（とい）の塗装の劣化及び金物に破損が見られる
建築物の内部	床	床の劣化及び損傷状況	床に劣化やひび割れが見られる
その他	非常用階段	階段の劣化及び破損状況	階段に発錆が見られる

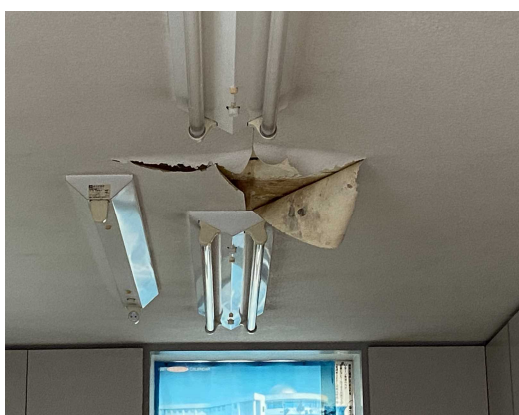
(4) 施設の劣化状況写真



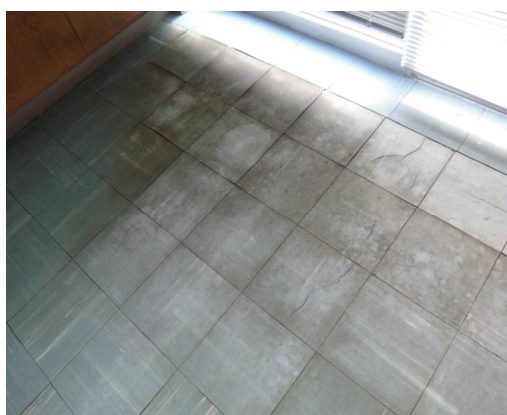
2階活動室 天井



2階活動室 床



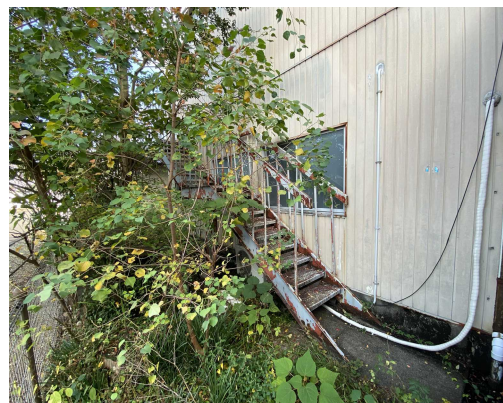
1階和室 天井



2階ロビー 床



1階 トイレ



非常階段

第4章 対策の内容等

(1) 対策の考え方

当該施設では、児童生徒やその保護者に対して教育相談を行うとともに、学習指導や体験活動等を通じて、不登校児童生徒の社会的自立を支援しています。清武地区には、同様の機能をもつ施設がないため、児童生徒等が継続して利用できるように施設を維持する必要があります。

そのため、利用者の安全の確保を最優先とするとともに、施設としての機能を一定レベルに維持するための方策を図っていきます。

なお、今後の施設方針については、令和2年度に施設の耐震診断業務委託を実施していますので、その耐震診断結果をもとに、耐震補強工事や移転・廃止等の検討など、施設評価によって判断していくことになります。

(2) 対策の平準化について

優先順位を選定の上で、費用や事務負担軽減等を図る観点から平準化を行い、危険性がある箇所の部分的な修繕を行います。

また、施設の老朽化が進んでいることから、清武地区内に施設の機能を維持できる代替施設がないか検討していきます。

(3) 対策の内容等

以上の結果、計画期間内の実施時期の予定は下表のとおりとなりますが、進捗状況により計画の見直しを行います。

施設名	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
教育支援教室 「希望教室」	維持修繕							
	耐震診断							
	補強・移転等検討							
			耐震設計・耐震補強					
	継続利用の場合		←-----→					
	移転・廃止の場合		←-----→					
定期点検	○		○		○		○	
事業費 (千円)	4,500	2,500	100	100	100	100	100	100

※上記の金額は概算値であり、実際の予算や事業費等とは異なります。(耐震補強工事費は含まれていません)